

令和4年度 第2回 木更津市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日時・場所	令和5年1月26日(木)午後3時～4時 木更津市役所朝日庁舎会議室E
出席者	【委員】中村和人(会長)・橋詰清・飯塚ゆう子・齋藤幸子・西山信男・小山百合子 【事務局】清水福祉部長・高齢者福祉課:中原課長・木村係長・里見主任主事・浅井主事 社会福祉法人慈心会南清苑 近藤次長・青木中部地域包括支援センター長
傍聴人	1人
議題	議題 1 中部地域包括支援センターランチの中止について
議事の内容	<p>・新型コロナウイルス関連</p> <p>出席者全員のマスク着用を確認した。資料は事前に郵送したうえで短時間開催の呼びかけ、会議前後の消毒等、感染症対策を行った。</p> <p>事務局 : 定刻となりましたので、木更津市地域包括支援センター運営協議会を開会します。</p> <p>先に、本日委員委嘱について1名いらっしゃいます。</p> <p>本来でしたら、委嘱状をお渡しするところですが、感染症対策のため、お席への配付にとどめさせていただき、事務局からの紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>権利擁護事業を行う関係者として、木更津市民生委員児童委員協議会から齋藤幸子様です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、清水福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>清水部長: 福祉部長の清水でございます。</p> <p>令和4年度第2回木更津市地域包括支援センター運営協議会を開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日はご多忙の中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また本日委嘱状を受けていただきました、齋藤幸子様、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>木更津市地域包括支援センター運営協議会は、本市の附属機関設置条例に基づき設置されました附属機関であります。</p> <p>地域包括支援センターの設置、運営評価に係る必要な事項を審議し、センターの公正中立的な運営を図ることを目的に設けられております。</p>

新型コロナウイルス感染症は現在第 8 波に入ったと言われております。

中村会長はじめ、委員の皆様方には、業務や日常生活の中で、大変ご苦労を強いられている状況が続いているかと存じます。感染症はまだまだ収束していません。本日は感染防止対策を行い、開催させていただきます。

限られた時間ではございますが、センターの公正かつ中立的な運営を図るため、委員の皆様方には、それぞれの立場から、積極的なご意見をいただきますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、本協議会の中村会長よりご挨拶をいただきます。

中村会長：皆さんこんにちは。会長の中村です。会議に入ります前に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は今年度 2 回目の協議会でございます。

議題は次年度、令和 5 年度中部包括支援センターランチの休止について審議して参りたいと思います。

各地域の皆さんが気軽に相談できる窓口として、地域包括支援センターが着実に定着をしてきているところでのランチ休止の議題となりますが、委員皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

また、審議につきましては、短時間での開催に努めたいと思いますので、スムーズな協議会運営となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局：ここで部長は他の公務のため退席させていただきます。

事務局：本日の出席委員の紹介は、お手元にお配りしました座席表にて代えさせていただきます。ご了承ください。

次に本日の資料を確認します。事前に郵送いたしました資料が 1 冊と本日お配りした報告書 1 枚と名簿、座席表になります。

ここで会議の公開についてお知らせいたします。

本市では、審議会等の会議は条例に基づき、原則公開としております。

本日は傍聴人が 1 名いらっしゃいます。

本日の会議の概要につきましても、後日、市のホームページ等において公開する予定です。

また、会議録作成のため、マイクシステムを使用して、会議内容を録音させていただきますことを併せてご了承ください。

発言の際はマイクシステムの台座の緑色のボタンを押してからご発言をお願いいたします。

これより議事に入りたいと存じます。

ここからの議事進行につきましては、中村会長をお願いいたします。

中村会長：それでは、会を進行したいと思います。

なお本日の出席委員は、委員定数 7 名のうち 6 名ですので、会議は成立していますことをご報告いたします。

それでは早速、議題 1、中部地域包括支援センター brunch の休止について説明をお願いします。

事務局：お手元の資料 4 ページをご覧ください。

中部地域包括支援センター brunch の設置の経緯につきましては、令和 2 年 2 月 26 日に開催した地域包括支援センター運営協議会において、高齢者人口の多い木更津地区の機能強化を図るため、brunch 方式で進める方針の答申がなされ、中部地域包括支援センターの窓口機能を増設する形態である brunch 方式を採用いたしました。

また、この brunch の運営が管轄する地域包括支援センターとの連携が必要であるため、中部地域包括支援センターを受託している社会福祉法人慈心会が、市内真舟 1 丁目 1-8 に brunch を設置し、運営を現在まで行っております。

次に、今年度、令和 4 年度の包括支援センター及び brunch 委託契約についてですが、令和 4 年 3 月末に、複数名の職員の退職があり、慈心会において、人員確保に努めるということを前提に、令和 4 年度の委託契約を締結いたしました。

しかしながら、人員不足の解消に至らず、本契約の仕様に記載する、専従する 3 職種の職員 2 名分についての配置がされていないため、令和 4 年 12 月 1 日付けで、委託の変更契約を締結いたしました。以上が令和 4 年度の契約状況です。

本日の議題であります brunch の休止につきましては、木更津市中部地域包括支援センター及び brunch の運営業務委託の実施に必要な人材確保ができないとの理由により、令和 4 年 12 月 22 日、社会福祉法人慈心会から、令和 5 年度の地域包括支援センター brunch を休止したい旨の申出書が提出されました。

brunch 休止の申し出に至った経緯等につきまして、本協議会でのご報告をお願いしたところ、本日、社会福祉法人慈心会木更津南清苑、近藤次長にご出席をいただいております。近藤次長よろしく願いいたします。

近藤次長：ただいまご紹介に預かりました社会福祉法人慈心会木更津南清苑の次長の近藤と申します。本日はよろしく願いいたします。

まず初めに中部地域包括支援センターは、平成 25 年 4 月に木更津市社会福祉協議会から社会福祉法人慈心会に、受託法人変更により、事業継承をいたしました。

木更津南清苑 2 号館の 1 階に当初、事務所を開設し、木更津地区を担当して参りました。

その後、平成 29 年 5 月に、旧保健相談センターに移転し、現在に至っているところであります。地域の方々の多大なるご協力をいただきまして、中部地域包括支援センターの運営は順調に推移して参りました。

中部地域包括支援センターでの取り扱いの相談件数が増える中、特に請西真舟地域での相談件数というのは増えております。

令和 3 年度に請西真舟地区に木更津市中部地域包括センターブランチとして相談窓口を開設いたしました。

現在木更津市中部地域包括センターブランチ担当職員は、看護師、社会福祉士2名の体制で対応させていただいております。

2 番目が、ブランチ休止に至った経緯でございます。

令和 3 年度中に、中部包括支援センター内での退職者、保健師 1 名、看護師 1 名、主任ケアマネージャー1 名の退職者が 3 名あり、組織変更に伴い、令和 4 年 4 月にセンター長の交代をして運営を再スタートいたしました。

不足職種2名の補充に取り組みましたが、募集条件に見合う人材の応募もなく、法人内でも配置転換等協議して参りましたが、各拠点での需要や、役務を歴任しており、配置転換することも困難な状況でございました。

職員が充足できない状況の中で、地域包括支援センター、中部地域包括センターブランチ、各職員の業務負担が増え、ブランチと、中央に置く、中部地域包括支援センターの場所は離れていることから、コミュニケーションをとりづらく、職員間の情報共有も難しい状況になりました。

木更津南清苑管理者を含めた合同中部包括支援センターミーティングで、問題解決に向けた協議を継続して参りましたが、時には、木更津市高齢者福祉課のお力をお借りしながら取り組んで参りましたが、令和 4 年 10 月にブランチ職員二名の病欠があつてうち 1 人については、復帰のめどが立っていない状況になっております。

中部地域包括支援センターブランチの業務遂行に大きな支障が散見されました。

現状休職に伴う、中部地域包括支援センターブランチの業務引き継ぎによる業務増加、通常業務での援助困窮者への対応に追われ、中部地域包括支援センターの職員の負担が大きくなっております。

中部地域包括支援センターとしてサービスの低下の回避、機能維持、職員の業務過多による職場環境の整備を目的に、法人本部、木更津南清苑管理者、中部包括支援センター長と協議を重ねた結果、ブランチ休止と中部包括支援センターの組織改革を実施する決定をいたしました。

令和 4 年 4 月に福祉部長、高齢者福祉課長の方々に結果をご報告させていただき、正式に令和 4 年 12 月に、中部地域包括支援センターブランチの休止申出書を提出させていただくことになりました。

報告資料 3 番の真舟・請西地区に対する対応でございます。

令和 5 年 3 月をもって請西・真舟地区にあります、ランチ事務所は閉鎖いたします。

相談窓口は、ランチ開所前のおり、中部地域包括支援センターで相談に当たらせていただきたいと思います。

ランチ閉鎖に伴う地域住民の方々への説明につきましては、年度内の早い時期に開催をいたします。

また、人材採用につきましては、継続し、工夫して取り組ませていただき、少しでも早急な組織体制改善に取り組むたいと思っております。

最後に、真舟・請西地区の住民の方々、民生委員の方々、高齢者福祉課、その他市内包括支援センターの皆様、関係各所の皆様に、多大なるご心配をおかけしますことを深くお詫びするとともに、たくさんのご協力と支援をいただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。慈心会からの報告は以上となります。

事務局： ただいま報告がございましたが、昨年 4 月以降、本市としましても、ランチの継続を最優先に、中部地域包括支援センターや慈心会に対して、人員の補充に係る状況や、センター及びランチの業務体制などについての状況について、随時確認を行うとともに、慈心会本部を含めて協議を重ねて参りました。

センター職員の補充がかなわない現状の体制において、次年度以降も引き続きランチを含めた中部地域包括支援センターの業務を継続することにより、木更津東、西地区の両圏域の高齢者の皆様への支援業務が停滞するなど、運営に支障が生じると懸念されることから、慈心会からの申し出も踏まえ、検討した結果、中部ランチの休止はやむを得ないと判断せざるをえないものと考えております。

なお、ランチが休止となった後は、本市中央にある中部地域包括支援センターにおいて、請西・真舟地区の皆様の地域支援を継続して行うこととしております。

また、2 年後の令和 7 年度には、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会を迎え、2025 年問題に直面し、福祉や医療における人材不足は、今後さらに深刻になると想定されます。

日常生活圏域において、特に高齢者人口の多い木更津圏域につきましては、今後、木更津西地区と東地区とに分割し、新規法人を公募することを検討していきたいと考えており、令和 6 年度からの計画期間である「木更津市高齢者保健福祉計画第 9 期介護保険事業計画」において検討を進めることについてもご審議いただきたいと思います。

説明は以上となります。

中村会長よろしくお願ひいたします。

中村会長：説明終わりました。

ご意見、ご質問があればお願いいたします。

橋詰委員：請西に住んでるんですけども、ランチを開設した時に僕は挨拶行ったんだけれども、やはり、ないと困るような気がする。というのは、75 歳以上の高齢者は請西・真舟地区は非常に多いんですよ。馬來田の次に多いぐらい。

主任ケアマネージャーが、職員がいないということでやめちゃうというのはねえ。何か納得いかない。せっかく作ってねえ。

理由はわかるけどね。職員がいないとかね。

だからこの前の会議の時もね、ある人に言ったんだけど、人使いが荒いとか、給料が安いとか、何か他の方法ないかしら。やれる方法ってやつ。

近藤次長：そうですね法人の中でもですね、報告書の中にも書かせていただいたんですけども。部署異動ですか。ということも検討して求人も正直言うと、1 年間かけた状態になってますんで、法人の中での給与体系の変更が今年、昨年、10月にございまして、資格手当の増額ですとか、その辺の方も検討して求人の方も再度かけさせていたるところではあったんですけども、やはり応募というものが、1 件もない状態で、慈心会としても派遣職員ですとか、

派遣会社の方にも問い合わせ、求人も出す中で、そこにも応募がないという状況がもう 1 年続いている状況の中で、やはり非常に心苦しいところではあるんですけども、やっぱり職員が補充できなければ継続はやはり難しいという判断になりました。

このまま継続して募集を出してたととしても、その職員がやっぱりこない状況が続けば、その地区全体の、事務所自体がなくなるってこと自体がもう大変なご迷惑になってしまうことはもう重々承知の上なんですけども、中部包括支援センターは継続して、運営して参りたいと思ってる中で、そこに職員を補充するような形をとって中部地域包括支援センターとしてのその業務は継続して、しっかりと行っていきたい。そこに焦点を当てようっていう形に、法人内で、話し合いでちょっと取り決めに至った経緯というのがございまして、こういう結果になってしまったというところが、ございます。

橋詰委員：旧市街の人たちはね、近いからいいんだけども真舟とかね、請西は、遠いじゃないですか。踏切渡ってこなきゃいけないもんね。

そのあたりがやっぱりねえ。お年寄りだとかわいそうかなあ。

近藤次長：そうですね。

橋詰委員：特に高齢者が多いところだもんね。

近藤次長：そこら辺は法人の本部長にもご相談して、南清苑の施設長にも相談に行ったんですけども、やっぱり法人内もやっぱり専門職がやはり不足している状態でして、なかなかその募集かけても、こないっていうのもあって、募集っていうかその施設間移動も難しい。

橋詰委員：例えばね。

ここに市内の方にランチがあるわけね。

例えば 1 週間に 2 回、請西にくるとか、そういうのはできないの。

近藤次長： そうするとですね、中央の事務所の方が手薄になってしまっていて、やはり多く件数を扱わせていただいているものですから、その職員の業務負担というのがやはり増えてしまっていて。

今ちょっと残業も、月々多い状態になってるところでありますんでそこをちょっと解消するために、法人内での部署移動が再度できないかっていうことは検討して、中央の事務所はせめて人員をちょっと確保しようっていう動きに、今、シフトして動いてるところではあります。申し訳ありません。

中村会長： 現状はそういうこと。

今日がこの決議ということになるんですけど、ほぼほぼできないっていうことになるってことですよね。

近藤次長： そうですね法人としては難しいという判断になります。

中村会長： では、中部包括自体はまたその慈心会の方で続けていただけるということなんですか。

近藤次長： 続けさせていただければと思っております。

中村会長： 行政の方に聞きたいんですけど、この 9 期の介護事業計画で、中部のランチというかも 1 回、真舟地域に作ろうという計画があるということですよ。よろしいんですかね。

中原課長： 高齢者福祉課長の中原と申しますよろしくお願いたします。

今の会長のご質問でございますが、先ほど木村の方からもご説明させていただいたんですけども、慈心会さんからの申し出、それから今、慈心会さんの方からお話があった現状等々を踏まえまして行政内部でも協議を重ねて参りました。

慈心会さんの方からの申し出を受けてランチの休止は行政の方としてもやむを得ない状況だろうという判断になりまして、その先、今、会長からお話があった先の話なんですけれども、ちょっと前に戻ってしまうんですが、今、8 期の計画が 3 年の計画 8 期の計画が動いてまして、その前の第 7 期の計画で、実は木更津圏域は、総人口も多いですし、高齢者人口も多い、相談件数も木更津圏域は、木更津の 5 地区の中では一番多い状況という中で、その 7 期の時の計画で、圏域を木更津の今、東と西と、圏域は二つに分かれてるんです。

その東と西の両方を中部包括支援センターさん、慈心会さんの方に運営していただいている状況になってます。

7 期の計画の時に木更津の東と西を分けて、7 期の計画の期間中に、人口が多いんで、相談件数も多いんで、そこ別々の法人に委託をしていくように計画をしていきたいと思いますというのが 7 期の計画だったんです。

7 期の計画の最終年度辺りなんですけれども、法人を新たに募集をする方

法と、今、現状動いているブランチの方式の二つ、方式としてはあると。それぞれメリットデメリットはあるんですけども、それを一度この包括運営協議会の時にかけさせていただきまして、分けて別々の法人にするのではなくて、慈心会さんの方がそのままブランチをそこに置いて、慈心会さんがその一帯を、要は機能強化していくというブランチ方式を採用しようという動きに、ご承諾をいただいて、今の状況になってます。

今回その令和3年度からブランチ方式をスタートして3年度4年度今動いてますが、今現状そういう状況になってしまったので、再度、今度、来年度策定をする予定の9期の計画の中では、行政としては、やはりこの現状を踏まえてもう一度、東と西に分かれてる圏域をそれぞれ別々の法人さんに受託をしていただいて、要は分割をしてですね、担っていただくのがいいんじゃないかということで今行政の内部では、そういう方向で検討を進めていこうということで今回、併せてご提案といいますか、ご審議いただきたいということで提案させていただいた次第でございます。以上でございます。

中村会長： 確認ですけど、東と西っていうのは中部の東と西ということですかそれとも木更津全部の東と西と中部圏域の東西になりますか。

中原課長： 資料のですね3ページご覧いただいてよろしいでしょうか。

お手元の資料の3ページ下の表です。木更津市地域包括支援センター担当地区一覧というのがあると思います。

その担当地区の一番上が中部になってましてそこに木更津西、それから木更津東ということで分かれております。これが今申し上げた二つの圏域になります。

この二つ、東と西を中部包括、慈心会さんの方で担っていただいているという認識になりますので、ちょうどこの木更津東というのが、今のブランチの相談窓口として所掌している圏域になりますので、ここで二つに分ければということで、ございます。

中村会長： 今その9期計画でも何でもいいんですけど、新しく真舟・請西地区に、いわゆるこの木更津の東地区というところに包括支援センターを作りたいというところで、次のところは、またブランチみたいな形で持っていきたいのか、それとも新しいところに委託するのもそれが木更津市自体がそのまま立ててしまうっていう方法もあると思うんですけど、どういう計画というか、ビジョンみたいなものがあるのか。

中原課長： 現状のビジョンといいますか計画といたしましては、木更津の東と西をそれぞれ今、そういう意味では、西も東も慈心会さんに受けていただいておりますので、西地区はそのまま例えば慈心会さんで、東地区を新たに公募をかけて別の法人さん、受託していただける法人さんがいれば、そこに委託をしたいというような計画でございます。ただ、今現状の計画でございますので、また計画をスタートした状況等々によってはですね、またその計画の見直しと

いう可能性はあるんですが、今のところ考えているのは、東と西を別々の法人さんをお願いしたらどうかというのが今現状の計画でございます。

中村会長： 慈心会さんの方で、多分私の考えか素人考えなのかわかんないですけど、もう 1 回慈心会さんが、「人が来ました」って言った時に、もう 1 回ランチの形でやりますよって言われて多分皆さん納得するかなってところがあるんだと思うんですね。だって、やっぱり 1 回駄目になっちゃったところで、それこそランチができたころ患者さんが、あそこポロポロ人が変わるんだよ、なんてずっと言ってましたから。それもあったんで、それをもう 1 回ランチの形でやるのを、なかなか厳しいんじゃないかなってというのは、第一印象で持ってます。

それで例えばそのまま僕の考えを言ってしまうと、公募をかけるのであれば、それこそ高齢者が多いわけですよ。そしたら早めに公募かけちゃったほうがいいんじゃないかなっていう気がするんですけど。その計画というのはどの辺どんな具合になってますでしょうか。

中原課長： 具体的なスケジュール、いつまでに公募をかけるというスケジュール自体は、正直まだ、こちらの方もお話できる段階にはなっていないのが現状です。

今日この場で、まず、少なくとも、来年度については、ランチを休止することについて、併せてその先の現状の計画として、別々に受託法人を公募するということについてのご承諾をまずこの協議会の方でご承認いただいてから、また具体的なそのスケジュール等々について、これから検討を進めていきたいというような状況でございます。

齋藤委員： 民生委員は、包括支援センターの方と、かなり協力し合って、力を借りて活動しているんですけども、中部包括支援センターがランチがなくなって全部一手に引き受けるとなると、現在でも大変な中部包括支援センターが本当にもう、動きが取れない状態になるのではないかという心配があるんですね。

ランチの分を全部一手にやるわけですよ。ただでもこういう状況だからもうしょうがないと思うんですけど。

だから今仰った公募の方を 1 日でも早く、行政のやることって結構、期間がすごくとられて、遅いですよね。でも今本当に苦しいところなので、もう早急についてというお願いをしたいです。

橋詰委員： 例えば 3 ページの上の方見てみて。中部、西部、南部、北部ってあるんだけど、職員数がね、中部が 7 人、西部が 7 人。職員が 6 人とずっと書いてあるんだけど、人口の割に、中部の職員数が、バランス悪いんじゃないかね。職員数が全部 7 人でしょ。この数ってのは何で同じなの。

中原課長： まず齋藤委員のご質問の方にお答えさせていただきますと、現状木更津東と西と圏域は二つに分かれておりますが、二つの圏域、今、現状も、もっと言

うと慈心会さんの方が受託をしていただいた平成 25 年ぐらいですかね、これからずっと同じエリアは慈心会さんの方で担っていただいております。ですので、ランチがなくなったとしても、そのランチの業務がすべて全部プラスアルファでのるという認識ではなくて、ランチの相談窓口、要は真舟地区の出張出先の窓口っていうイメージになりますので、窓口がちょっとなくなってしまうんですけども業務としては、今までどおり慈心会さんの方で、担っていただくということになります。

そして、人数の件なんですけれども、今ご指摘いただいたとおり、中部包括支援センターの方が、職員数が 7 名で、うち、右側の三種って書いてませんでしたでしょうか。そちらが 6 人となっておりますんで人数につきましては、木更津市の条例で必要な人数というのを人口の規模に応じて決めさせていただいております、中部地域包括支援センターは、今年度ランチを作るにあたってはそのランチに必要な職員も当然必要になりますので、本来、職員の 3 職種については、8 名、という形で契約の方をさせていただいております。

本来、必要なのは 8 名ですよっていうことで、お示しをさせていただいたんですけども先ほど慈心会さんの方からお話がありましたとおり、昨年度 3 月末の職員の退職等に伴って、その 2 名不足した状態でスタートをしていると、いうことになっているので、6 という数字がここに入ってます。本来ですと、ここは 8 名必要な形なんですけれども、現状 6 名ということになってますので、人数としては 2 名少ない中でこれまでランチ含めて運営をしてきていただいているという状況でございます。

西山委員： 大変ですよ。現実的にね、ものすごく大変だと思うんで。

市役所さんの方で法律にね、僕もこういうケースにあったんだけど例えば、三職種でこれから主任ケアマネになれるような人がね、ケアマネを 5 年経験で、本当に希望の持てる人がいるのかどうかとか。或いは、プランを作るのがね、ケアマネなんだけど、社会福祉主事でも基本的にはつくれると思うんで、その辺をちょっと曲げて、そういう人たちも、慈心会さんの中にね、おられれば、そういう方も含めて、これからは二つに分けるというよりも。

現在、4 万人の住民の中で、1 万人を超えるような高齢者になっているわけですよ。

ですから、この中で介護の必要な人と、支援が必要な人っていうのがあるんだろうけども、直接包括支援センターがかかわらなくちゃいけないのは多分支援がもっぱらだと思うんですけど、その辺をもう少し含めて、幅のあるような職員の採用もね。これ 3 職種じゃなくちゃいけないっていうことじゃなくて、包括支援センターの中でやりくりができるような体制というのを、市役所の方でも、ちょっと下駄を履かせてね、仕事ができやすくするような、そんなことも考えていただきながら、新たな区割りを二つにして、あと、始めた

からってすぐ 1 年、2 年かかると思うんですよ。今は必要だと思うんですよ。

団塊の世代、さっき 25 年でしたけども、とっくに入ってるわけですから、その辺も含めると、早急な甘々な検討っていうのもね、というふうに私は思ってます。

中原課長： 職種につきましては、今ご指摘ありました通り、法律上はですね、3 職種、必ず必置必須という形となっておりますので、今回の慈心会さんの方の人手不足につきましても、今お話ありましてとおり特に主任ケアマネって資格を持ってる方というのが非常に人材的に少ないと、募集をかけてもですね、なかなか見つからないという状況が全国、木更津だけではなくてですね、全国そういう状況だという認識は、こちら行政の方としてもしておりますので慈心会さんの方と話をしていく中で、希望といいますか本来ですと 3 職種そろえてくださいというお話はさせていただいておるんですけども、これまでの話の中でも、特に人手不足については、早急に解消しないと、今現状動かれてる職員さんの疲労こんぱいに繋がってしまうのでということで、3 職種全部そろわなくても、例えばそれまでの間は、主任ケアマネさんじゃない例えば社会福祉士、ケアマネさん、別の職種の方でもいいのでというような話はさせていただいた経緯は、実はございます。

その中でもやはり事務改善の方でも努力された中でも、ちょっと人が集まらないというような状況が現状でございました。

もう 1 点の、行政はちょっと仕事のペースが進みが遅いというところにつきましては、真摯に受けとめさせていただきまして、計画を立てた中でですね、スケジュール感を持って調整の方はしていきたいと思いますが、公募をし、募集をして審査をして、仮にその法人が決まった場合でも、そこからまたその 例えば、現状のエリアの引き継ぎ対象の方の業務の引き継ぎ等々にはやはり、丁寧にちょっと時間をかけないとですね、いきなり明日からお願いってわけにはちょっといかないと、いうところもありますので全体のスケジュールとするとやはり募集から、実際に業務の切り換えまでは、早くといえますか、普通に考えても 1 年半ぐらいはちょっとかかってしまうのかなというような感じでございますので、またその辺は今日、ご承認いただければ、その内容を踏まえて早急なスケジュール調整検討はしていきたいと考えます。以上でございます。

中村会長： 他に何かございますでしょうか。

飯塚委員： 今、3 職種の話が出たんですけども、主任ケアマネのお話がちょっと出たんですが、本当に全国的に主任ケアマネのなり手が本当に今いなくてですね、地域包括支援センターって 3 職種、社会福祉士、主任介護支援専門委員、保健師を置かなきゃいけないっていうちょっと決まりがあるんですけども、本当に全国的に地域包括支援センターって、主任ケアマネジャーの募集

がどこも苦戦していて、これでとても苦労したんだろうなって本当に思うんです。

それで、ちょっとこの資料の 6 ページを見させていただいて、中部さんの相談者の中で、介護支援専門員さんの相談がとて多くて、主任ケアマネジャーの仕事って主に、よその、ケアマネさんからの相談を受けたりとかっていう仕事が多くなると思うんですけれども。

何かこういうところで、条例じゃないですけど、行政の方で、何かバックアップというか、そういったところだけでもうお手伝いというか、いただけたらいいのかなあって、いうふうには思うんですが、本当に、うちもケアマネジャーがいて業務やってますけど、何かあると包括さんに相談しようっていう形で、私達事業者側も包括さんをすごくあてにしているところなんです。

うちの法人も来年度から、袖ヶ浦市の方で地域包括支援センターを始めるんですけど、やっぱり主任ケアマネジャーの人員を確保するのが、とても問題になってまして、ほんとその辺は決められてるものなので、そろえなきゃいけない人材なんですけど。そういうところをちょっと行政のバックアップというか、何かいただけると、本当に受託する事業所側もその辺が一番悩んでるので、今後課題なのかなとは思いますが。

橋詰委員： 何でそんな少ないんですか。何で人が来ないんですか。募集しても。

西山委員： 主任ケアマネケアマネジャーですから。単純に言うと、仕事が大変なんですよ。

橋詰委員： 僕もね、この前回の会議の時もね、ある人がすごいんだよって言ってたんだね。だからその辺りのことをやっぱり改善してやらないと。僕、解決できないような気がする。

もう、楽にしようたって無理だね。相手が年寄りなんだから。

なんかねえ、後手後手のような気がするんだけどなあ。

西山委員： これ、セルフプラン作ってる人いますか。セルフプランは高齢者で作ってはダメなの。

障害の方は自分でセルフで計画を作って、それで実行しちゃうっていうのがあるけど。高齢者はないのね。

近藤次長： ないですね。

西山委員： このままいくと難しくなっちゃう。

橋詰委員： 僕はもう、80 近くなるんだけども
中村先生とこ行くしかないもんね。

中村会長： 中部より遠いですよね。

近藤次長： 法人としては一応内部で今ケアマネジャーの資格を持つてる人材を内部で育成をして、主任ケアマネっていう形で資格を取得してもらえるような動きを、もう内部で育てて、主任ケアマネにするっていう形をちょっと取らないと現状ちょっと難しいんじゃないかなっていうふうになら今シフトチェンジはさせて

いただいています。

ケアマネージャーを持っててもう、その実務経験がないっていう職員もいますので、実務経験を取らせるような形をとって、5年間ちょっと期間は長いんですけども5年間、その実務に当たらせて、主任ケアマネの資格を取ってというような、形を今持っているケアマネージャーにはちょっと進めていくような動きも今ちょっと検討してます。その方が、募集をかけるとやっぱり、先ほど飯塚さんからもちょっと言われたように、なかなかやっぱり全国的に集まらないってのは承知のとおりで、派遣会社さんとかもやっぱり主任ケアマネはもう全然、難しいですっていうぐらいのことをおっしゃってたので、慈心会としてはちょっと内部で育てていこうっていうちょっと動きで。

中村会長： ちょっと聞いていいですか。内部で育てるとどのくらいかかるんですか

近藤次長： 今、ほんとゼロからで考えますと5年かかりますよね。

ただ、入社してから、例えば施設ケアマネの業務に当たってる職員が、4年ぐらいとこの業務としては過ぎてますので、あと1年、施設ケアマネとしてのケアマネ業務を、実務として行って、残り1年という職員がおりますので、そういう職員に積極的に法人の方からお願いをして、主任ケアマネを取っていただくような動きをもう積極的にちょっと進めていこうという形では動いてはおります。内部で育てるっていうこともちょっと一つ考えなきゃいけないのかなってところでは。

橋詰委員： 看護婦さんはね引き抜くわけじゃないもんね。

近藤次長： 今では、多分今どこも多分人手不足だとは思って、現実、大変なんだろうなとは思ってはいるんですが高齢者増えてきますし。

西山委員： ケアマネ5年やって、半年くらい研修を受けなくてはいけない。なおかつ主任ケアマネで、在宅サービスセンター、そういうところで働くには加算がもらえるんですよ、事業所が、お金をもらうんだけど、包括支援センターってそういうのじゃないですか。余計に仕事が増えるからね。資格を持っていても包括支援センターで働くんだったら辞めますっていう、それが現実ですよ。実際こういうことになる。

すごく大変だとよくわかるんすよ。

橋詰委員： もうこれ、市の問題だよ。

西山委員： いや、というより、これを作った最初の問題だと思うんですね。

3職種に限るって言って、じゃあ看護師が3人でもいいじゃないって。だったらいいんだけど、3職種をいなくちゃいけないってのがね、ひとり欠けたら、これ2人だから今年は勘弁してっていうのがないから、これが厳しいんだよね。

中村会長： これ、木更津市が言われても厳しいですよ。

西山委員： どこも同じで、下れば下るほど大変ですよ。人いないから。高齢者率は普通なんかもう35から44%のところ難しいのに。

中原課長： 市の方としてもそこが一つの決まりにはなってしまうので、当然人の異動というのは絶対あるはずなので、主任ケアマネさんがいなくなる状況ってというのは当然あります。

他の職種の方も含めてなんですけども、そこがまさに今回の問題のその根っこになってるのかなというふうには認識しております。

ただ行政の方としても、我々の方でいいですっていう話も当然できないので、慈心会さんだけではないんですけれども、他の4包括も含めて、契約の中ではそういう形で 3 職種、満たしてくださいというような形で、契約の方はせざるをえないというような状況でございます。

中村会長： 何か他にご意見、ご質問は、ございますか。

現実厳しいってところはあるとは思いますが、先ほど慈心会さんの方も多分大変だとは思いますが、人手は多分ずっと足りないんだと思うんです。さっきも僕は多分 1 日も早く出さないといけないんであれば、来るかどうかはまずわからないのに、計画も立ってない段階で来るかどうか、絶対来はしませんので。

来るかどうかはわからない状態だけど一応出しておかないと、多分集まるものが集まらないという気がするので、多分もし、中部の木更津東の方を作るということであるならば早めに計画はしないといけないんじゃないかなと思うんですが。

その辺を早めにしてあげた方が、地域のためにはなるような気がします。

以上、何か他にご意見ございますでしょうか。

そうですね。難しい。一応これ採決になるんですかね。決定は。

中原課長： 木更津市の包括支援センターの、設置、運営、その辺につきましても、内容についての本市の附属機関という位置付けになりますので決定といいますか、事務局の今ご提示申し上げた案について、運営協議会としてご承認いただくかをお諮りしたいと思います。

中村会長： 皆さん手挙げるのは難しいかもしれませんが。

でもそれも次長も今日、慈心会の方も来てくださってますけども現実難しいんだと思うので。承認せざるをえないと思うんですが何か手を挙げづらいと思うので、異論のある方は手を挙げてください。

(挙手なし)

協議会の中で、一応承認ということにさせていただきます。

中原課長： はい。ありがとうございます。

中村会長： では議題 1 については、一応承認とさせていただきます。

今日の議題は以上ですが他に何かございますでしょうか。

橋詰委員： 基準は休止だよ。中止ではなくて休むんだよ。

中原課長： 今年の 3 月末まではランチを、今までと同じ形で開いてますが、4 月以降については、今あるランチは閉じるという形になります。

橋詰委員： でもまだ、ランチ休止なんですよ。撤去じゃないんだよね。

中原課長： あそこは今賃貸みたいな形で借りているので、そこは引き払うという形になります。

橋詰委員： 職員がいたらまた始まるってことなのか。

中原課長： いえ。少なくとも、今先ほどお話しした通りランチについては、撤退という形で。

中村会長： よろしいですか。他に何かございますでしょうか。
ないようですので事務局へお返しします。
議事進行ご協力いただきありがとうございました。

事務局： 中村会長、ありがとうございました。
それでは引き続き、事務局から 2 点ご報告させていただきます。
資料 9 ページをご覧ください。南部地域包括支援センターの移転のご報告です。
昨年 8 月から畑沢南 3 丁目 16 に移転しております。
移転後も、職員の配置などに変更はなく、引き続き高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターの運営を行っております。
続きまして、高齢者見守り等タブレット端末対応事業について、中原課長からご報告いたします。

中原課長： 報告させていただきます。資料の 10 ページ、それからその隣ですね 11 ページの資料をご覧くださいと思います。こちらはご案内になります。
昨年の 11 月から、高齢者福祉課の方で、新しい事業の方を開始いたしました。内容は 10 ページに書いてありますとおり、一つには高齢のご高齢の方に使いやすいアプリです。スマートフォン等で使うアプリを始めております。
内容につきましては、木更津市のホームページ等で発信している情報ですか、或いは災害等が起きて警報が出た場合、或いは最近ちょっとなりました Jアラートなどの情報を、自動です受信をして、高齢者の方にお知らせをするツール。或いは、そのアプリを見るためのスマホとかをお持ちじゃないご高齢の方に、これが実物なんです、このタブレットを木更津市が購入をして、これが実際の画面になります。これを無償でスマホとかお持ちじゃないご高齢の方にお貸しをして、ここに先ほど言った情報などが自動的に流れてきますので、簡単にさわるとその情報が見れたりするような簡単な機能なんですけども、こういった形で情報が受け取れる。もう一つの特徴としますと、簡単な見守り機能がついてまして、ご高齢の方がタブレットで、離れたご家族の方がスマートフォン、持っているんですよ、そことこのタブレット、ちょっと設定をすると、テレビ電話ができる機能がついてます。テレビ電話ぽちっと押すとですね。そこともテレビ電話ができるというような機能。或いは、基本的には 1 日 1 回ぐらい触って欲しいので、48 時間、1 回も何の操作もされない

	<p>と、先ほどの、ご家族の方に、自動でメールが飛んで 48 時間お触りになって ませんというような通知が自動的に飛ぶようなそういった機能がついたタブ レットがあります。</p> <p>これを 11 月から対象はちょっと 75 歳以上の住民税が非課税のご高齢の 方などというような制限はあるんですけども、そういった方を対象にお配り する事業を始めておりますので、もしお近くに、そういった方がいらっしゃっ た場合にはですね、そういったものもあるみたいだよってということでご案内 をしていただくとか、そういった形でご協力いただければと思います。ご案内 でございます。ちなみに 10 ページの下の右側にそのアプリのいわゆる QR コードを載せておりますので、ご興味ある方はスマホでお読みいただくと、そ のアプリをインストールすることができますので、ぜひお使いいただければと いうふうに思います。</p> <p>右側のページは今お話した内容を図解にしているものになりますので、後 でご確認いただければと思います。私の方からは以上でございます。</p> <p>事務局： 事務局からの報告は以上になります。</p> <p>これまでに質問、確認事項はございますでしょうか。</p> <p>続いて、事務連絡です。</p> <p>次回、第 3 回運営協議会の日程を 3 月 16 日午後 2 時から開催を予定さ せていただきたいと存じます。開催案内につきましては、後日改めて通知をさ せていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。これをもちまして本日の協議会を閉会い たします。</p> <p>長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">会議終了</p>
<p style="text-align: center;">審議の結果：議題 1 <u>承認</u></p>	